

令和6年度 三島市立錦田小学校「災害・事故発生時の緊急対応マニュアル(改訂版)」

※災害時には通信回線の制限等により「連絡メール2」が伝わりにくい場合があります。連絡内容は、学校ブログにも掲載しますので、あわせて御確認ください。

R6.5.20

大地震対策



◇南海トラフ地震に関連する臨時情報が発表されたとき

〇4つのフェーズ

- ①調査中②巨大地震注意③巨大地震警戒④調査終了
- ①②④のときは、通常どおり授業を行います。
- ③(警戒)の情報が発表されたとき
 - ・登下校中…自宅または学校の近い方に避難。
 - ・在校中…学校待機。状況により保護者引き渡し。
 - ・在宅中…自宅待機。学校からの連絡を待つ。

◇突然、大地震(三島市『震度5強』以上の場合)発生

- 《学校にいるとき》
 - ・引き渡しまで、児童は学校で保護します。
- 《登下校中のとき》
 - ・原則帰宅。学校の近くにいる場合は学校へ避難。
 - ・強い揺れを感じたら、直ちに安全な場所に避難。
- 《家庭にいるとき》
 - ・登校しません。

※『震度5弱』以下の地震が発生した場合は、原則、安全に注意しながら児童を下校させます。ただし、通学路の安全が確認できない場合、児童を学校に待機させますので、学校へお迎えをお願いすることがあります。

- 《海岸や川沿い、低い土地にいるとき》
 - ・強い揺れを感じたら、直ちに高台に避難。

三島警察署 055-981-0110
 谷田交番 055-971-1462
 錦田小学校 055-975-0042

台風等自然災害対策



◇三島市に大雨,洪水,暴風いずれか警報発表のとき、または、今後まもなく発表される見込みのときは…(※「特別警報」含む)

- 《学校にいるとき》
 - ・原則的には「一斉下校」とします。
 - ・「連絡メール2」で連絡します。
 - ・状況によっては、児童は学校で待機となり、保護者引き渡しになることもあります。
 - ・「警報」発表時でも、台風等の接近が伴わない場合は、通常通り授業を行います。
 - ・警報発表の状況によって、速やかに下校させるため、給食を食わずに下校することもあります。
 - ・午前11時以前に三島市の「警報」が解除されて登校したときは、給食があります。

《家庭にいるとき》

- ・朝6時30分の時点で大雨、洪水、暴風の警報が発表されているときは自宅待機。
- (中学生は暴風警報のみ自宅待機)
- ・登校については、「連絡メール2」で連絡します。
- ・午前11時までに警報が解除されない場合は、休校とします。(放課後児童クラブも休館)

《警戒レベルの対応》

レベル	避難情報	在宅時	在校時
レベル5	緊急安全確保	休校	引き取り
レベル4	避難指示	休校	引き取り
レベル3	高齢者等避難	自宅待機	下校または引き取り
レベル2	注意報	通常登校	通常授業
レベル1	注意情報	通常登校	通常授業

◇一次避難地・避難所

本校が一時避難地・避難所になっている地区は、小山中島、小山、谷田、並木、御門、竹倉、玉沢、西富士見、市営谷田住宅、柳郷地、柳郷地市営住宅、谷田城の内、東富士見、ヴァンヴェール遺伝坂です。

校外の不審者対策



◇不審者による声かけ事犯が発生のときは…

- 〇「連絡メール2」でお知らせします。
- 《学校にいるとき》
 - (緊急性を要する事犯)
 - ・お迎えをお願いする場合があります。(緊急性のない事犯)
 - ・集団下校、または教職員がパトロールをしながら、児童を下校させます。
- 《家庭にいるとき》
 - ・保護者がつきそっての登校もあります。
 - ・状況に応じて、自宅待機もあります。

雷への対策～★の状況になったら～

- ★雷の音が聞こえる・真っ黒い雲が近づく・急に冷たい風が吹く
- 屋外活動中止。速やかに屋内へ避難。
- 登校前:自宅待機・下校前:学校に待機
- 登下校中:自宅または学校の近い方に避難

登下校のタイミングは「連絡メール2」で連絡します。

Jアラート(弾道ミサイル)

熱中症「特別警戒」「警戒」アラート対策

- 〇三島市にJアラートが発令されたとき
- 《登下校途中のとき》
 - ・できる限り頑丈な建物や地下に避難。
 - ・建物がない場合、物陰に身を隠すか、地面に伏せて頭部を守る。
 - ・安全を確認後、登校中は登校、下校中は帰宅。
- 《家庭にいるとき》
 - ・安全確認後、登校します。

〇熱中症「特別警戒」「警戒」アラートが発令されたとき

- ※発表時間:「特別警戒」は前日午後2時
- 「警戒」は前日午後5時及び当日午前5時
- ・学校より連絡がなければ普通に登校します。
- ・既存の指標を参考に、運動や各種行事の延期や中止、開催内容の変更等があります。
- ・屋外やエアコンが設置されていない室内の運動は原則禁止にします。
- ・普段よりも多くの水分を摂るようにします。
- ・状況によって「連絡メール2」で連絡します。